

大河原町部活動地域移行通信 No. 7

～地域と学校の協働による部活動の推進をめざして～

令和6年11月5日発行

大河原町教育委員会

生涯学習課 TEL53-2758

教育総務課 TEL53-2742

今年度2回目の推進協議会を開催しました！

白石川堤から見える蔵王の山々は、山頂から中腹にかけて紅葉真っ盛りようです。本町の休日地域クラブ活動も新人大会は終わりましたが、「スポーツの秋」「文化の秋」真っ只中とあって、どのクラブも活発に活動中です。

さて、先日、今年度2回目の「大河原町部活動地域移行推進協議会」を開催し、お忙しい中、12名の委員の皆様全員に出席していただきました。今回は主に「部活動休日地域移行実施に係る規程」の見直しについて話し合われましたが、主な内容についてお知らせします。



【主な協議内容】

Q 今回の「部活動休日地域移行実施に係る規程」の見直しで、「休日開催の大会やコンクール等には、学校部活動の成果発表の場として参加する。」と付け加えられたが、休日開催の大会等には、あくまでも部活動の延長として大会に参加していくという捉えでよいのか？

A よい。

ちなみに、中総体と新人大会は休日開催ではあるが、振替授業日にし、平日の学校部活動として取り組んでいる。その他の大会等へは、部活動顧問が生徒と話し合いながら計画し、学校長の許可を得ながら参加している。

平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動と区別されているが、取り組んでいる生徒は同じで主体はまだまだ学校にあるため、大会やコンクールには学校が計画したものに出席する、ということを規程に明記し、整理させていただいた。

Q 徴収金についてだが、保護者から集めたお金の使途を明示しておいた方がよいのではないのか。例えば、保護者からの徴収金は外部指導者の謝金に充て、コーディネーターの人件費や協議会の運営費は町から支出、というように明瞭にしておくとういと思われる。

A そのようにする。

地域クラブの経費について、今のところは町が全て負担している。ただ、いずれは保護者に負担していただきながら運営していく必要がある。徴収金額の設定については、保護者の意向なども踏まえながら慎重に議論した上で決めなければならない。受益者負担とは言え、指導者の謝金についても、保護者が全て負担するのが難しいのであれば、町の支援の在り方について財政担当と相談しながら検討していきたい。

本町の部活動地域移行は、外部指導員を各学校に派遣することで、平日同様の学校単位の活動を維持するというスタイルをとっています。このシステムで進めていくためには多くの外部指導員が必要となりますが、地域の方々や大学生、そして兼職兼業の先生方のお陰で大河原スタイルの休日クラブ活動が成り立っています。地域の皆様の中で、この中学校部活動地域移行の外部指導者に関心をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。【生涯学習課 53-2758】

大河原町 Web サイト「部活動地域移行」

